

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス



# 保養施設のご案内



## ヴィラ本栖

本栖湖の湖畔にあり、四季折々の美しい自然に包まれた場所でくつろげる施設です。テニスコートやトレーニングルーム、娯楽室を備えています。日々の喧騒から離れた場所での余暇をお楽しみください。



▲ヴィラ本栖コテージ

また、少し離れた木立の中に別荘気分を味わえるコテージがあります。10人まで宿泊可能ですので、ご友人同士や複数のご家族グループで、バーベキューやリビングでのだんらんなど、心置きなく楽しめます。大自然の中の素敵なひとときをお過ごしください。

## 伊豆高原荘

伊東市の郊外にあり、夏涼しく、冬暖かく過ごせる施設です。低廉の価格で季節に合った料理を用意していますので、ぜひご賞味ください。また、天城連山、相模湾、伊豆七島を望む景観も、好評です。



▲伊豆高原荘特別御膳料理イメージ

ご提供する食事には地元の食材を使用しています。また、通常の献立の他、牛ステーキなどの特別御膳料理(別料金)も用意しています。特別御膳料理をご希望の方は、利用日2日前の午後7時までに☎へ予約をお願いします。

### 11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

#### 利用料金(区民・在勤者)

#### ヴィラ本栖(1泊2食 和室4人利用の場合)

1人 5,000円  
食事代 3,000円、4,000円、5,000円のコースから選択  
◎小人(12歳未満)は2,000円  
◎料金は部屋タイプ、利用人数により異なります。

#### 伊豆高原荘(1泊2食)

大人 5,200円  
小人(3~11歳) 3,000円  
入湯税(6歳以上) 150円



◀保養施設予約システム

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月14日各施設必着 保養施設予約システム 8月1日午前0時~14日午後11時 抽選日 8月16日	8月14日各施設必着
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 8月20日午前0時~ フロントへの電話による申し込み 8月20日午前10時~ ☎ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	☎伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
	◎空室申し込みは随時受け付けていますが、9月30日まで改修工事を行っていますので、騒音が発生する場合があります。また、足場も設置されておりますので、ご理解いただいた上で、お申し込みください。	-

## 風しんの抗体検査を受けましょう

妊婦(特に妊娠初期)が風しんにかかるると、心疾患・白内障・難聴などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しん予防に十分な免疫の有無は抗体検査で確認できますが、妊娠中は予防接種ができないため、周りの方はウイルスを持ち込まないよう注意が必要です。

また、妊娠を希望する方は妊娠前に抗体検査をして、十分な免疫がない場合は抗体を高めることが大切です。

- す。
- 抗体検査費用助成の対象**  
風しん未罹患、未接種、未検査(罹患・接種・検査歴不明)で次のどちらかに該当する19歳以上の区内在住者  
・妊娠を予定または希望している女性とその同居者  
・妊婦の同居者
- 予防接種費用助成の対象**  
①抗体検査で抗体価が十分でないと言われた方  
②妊婦健診などで風しん抗体価が十

分でないと言われた方(妊娠中の方は除く)

実施期限 令和6年3月31日

検査および接種方法 「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区指定の医療機関で抗体検査を行い、十分な抗体がなかった場合はワクチンを接種します。  
◎抗体検査の結果が出るまでに1週

間以上かかる場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

◎「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで交付(②の対象の方は母子健康手帳または抗体検査結果が必要)します。

☎中央区保健所健康推進課 予防係  
☎(3541)5930



▲区HP

## 社会貢献活動事業補助金

#### 募集期間

8月4日~10月4日

#### 対象団体

協働ステーション中央利用登録団体  
対象事業

対象団体が令和6年度に区内で実施する、公共的課題の解決に資する事業

#### 補助率/補助限度額

2分の1/30万円

#### 補助期間

最大2年

#### 審査・選定

申請書類に基づき、有識者を交えた書面審査を実施します。補助対象として認定する事業は「中央区協働推進会議」への意見聴取を経て決定

します。

#### 申請方法

「協働ステーション中央」による事前確認終了後、申請書類を区役所7階地域振興課へ持参する。

◎申請する際は施設利用登録が必要です。利用登録の方法については協働ステーション中央にご確認ください。

◎申請に当たり、事業構築に向けた支援などを「協働ステーション中央」が行います。

☎地域振興課コミュニティ支援係

☎(3546)5686

協働ステーション中央

☎(3666)4761



▲区HP

## 知っていますか?

### ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマークとは 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう身に着けるマークです。

ヘルプカードとは 障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービスを受けている方、難病の方、自立支援医療を受けている方など、自分から「困っている」となかなか伝えられない方々が、日常生活や緊急時などに周囲に手助けを求めするために所持しているカードです。ヘルプマークやヘルプカードを持っている方を見掛けたら

電車内で席を譲るなど思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマークやヘルプカードを持っている方が困っていたら

- ・「どうしましたか」と声を掛け、ゆっくりと話し掛けてください。
- ・「ヘルプカード」を提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

#### ヘルプマーク・ヘルプカードの配布場所

区役所4階障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター、日本橋・月島特別出張所

◎ヘルプマークは都営地下鉄各駅(一部を除く)、都営バス各営業所などでも配布しています。

☎障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3544)0505

◀ヘルプカード

ヘルプマーク▶

